人権学習講座

スポーツと人情が熱いまち 江東区

さまざまな人権

参加無料

人権課題を身近な問題と捉え理解を深めていくことにより、一人ひとりに何ができるかを考え、行動のきっかけとします。

【会場】　江東区役所７階　７１・７２会議室（江東区東陽４－１１－２８）

※ 発熱や風邪症状のある方は参加をご遠慮ください。マスクの着用は個人の判断となります。

第1回 こどもの教育格差の解消を目指して

【日時】１月１９日（金）　午後７時～８時３０分

【講師】今井 悠介さん

（公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン　代表理事）

小学生のときに阪神・淡路大震災を経験。大学在学中に不登校児童の支援活動等に携わる。卒業後、公文教育研究会にて子どもの学習支援に従事。東日本大震災を契機に一般社団法人チャンス・フォー・チルドレンを設立し、代表理事に就任（2014年より公益法人化）。全国の自治体と協働し、経済的困難を抱える子どもへのスタディクーポン事業（学校外教育費助成事業）を累計15都府県で展開。全国子どもの貧困・教育支援団体協議会理事（2021年～）、内閣官房行政改革推進会議「秋のレビュー」参考人（2021年、2022年）、内閣官房行革推進会議「子供の貧困・シングルペアレンツチーム」専門委員（2022年～）などを務める。

第2回 知ってほしい犯罪被害のこと

【日時】１月２９日（月）　午後７時～８時３０分

【講師】佐藤　真奈美さん（公益社団法人 被害者支援都民センター 相談支援室長代理）

伊藤　咲貴さん　（犯罪被害者ご遺族）

平成２０年から、公益社団法人被害者支援都民センターの職員として、犯罪被害者支援に携わる。その後、平成３０年から公益社団法人被害者支援都民センター相談支援室長代理に就任。犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士として、犯罪被害者とその遺族への支援活動を行っている。

当日は２０１５年に当時高校３年生だった妹さんを殺害された被害者ご遺族である伊藤咲貴さんから事件後の状況と解決、支援、二次的被害や裁判等ご自身の体験をお話しいただきます。

申込方法・問合せ先等は裏面をご覧ください⇒

●対象：区内在住・在勤・在学の方４０名
●一時保育（対象：満１才６ヶ月以上～就学前。各開催日の２週間前までに要予約。定員１０名程度）
●手話通訳・要約筆記：各開催日の２週間前までに要予約
●申込方法：次の項目を電話、窓口、ホームページ、メール、FAXで　①お名前（ふりがな）②住所③電話番号④希望する回⑤保育の希望⑥手話通訳又は要約筆記の希望を人権推進課へご連絡ください
●申込期限：各講座の前日まで

◆江東区役所◆

江東区東陽４－１１－２８

◎東京メトロ東西線
「東陽町駅」1出口　徒歩5分
◎都バス　東22系統　錦糸町駅⇔東京駅北口
「江東区役所前」下車　徒歩１分
◎都バス　門21系統　東大島駅⇔門前仲町
「江東区役所前」下車　徒歩１分
◎都バス　都07系統　錦糸町駅⇔門前仲町
「東陽町駅」下車5分
※なるべく交通機関をご利用ください。

ＦＡＸ送信　０３－３６４７－９５５６

参加希望 ※希望する回に○印をつけてください		1/19　（金）　こどもの教育格差の解消を目指して	
		1/29　（月）　知ってほしい犯罪被害のこと	
名　前 （ふりがな）			
住　所	〒		
電話番号		ＦＡＸ番号	
保育希望	あり　・　なし ※ありの場合は、右欄を記入	①こどもの氏名（ふりがな） ②生年月日：平成・令和　　年　　月　　日	
手話通訳又は要約筆記	手話通訳　・　要約筆記　　※希望するものに○印をご記入ください。		

☆本講座の録音・録画・ライブ配信・写真撮影は、禁止させていただきます。

■お問合せ・申込先：江東区人権推進課
〒135-8383江東区東陽4-11-28
電話：03-3647-1164（直通）　FAX：03-3647-9556
Eメール：jinkensuishin@city.koto.lg.jp　ホームページへはこちらからアクセスできます→